令和6年2月

議案の概要

香川県広域水道企業団

# 令和6年2月香川県広域水道企業団議会定例会議案一覧

# [予算議案]

第1号 令和5年度香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算議案

第2号 令和5年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算議案

第3号 令和6年度香川県広域水道企業団水道事業会計予算議案

第4号 令和6年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計予算議案

※参考 令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算参考資料

# 第1号議案から第4号議案まで

# 令和5年度補正予算の概要及び令和6年度当初予算の概要

# 水道事業会計

# 1 業務量

			令和!	5年度	増減		
		(A) 令和 6 年度	B 2月補正後	© 当初	⑩(圆−ⓒ) 2月補正後比	®(⋒−©) 当初比	
給水戸数(	千戸)	491	491	492	△ 1	△ 1	
給水人口 (千人)		910	914	925	△ 11	△ 15	
給水量	年間(千㎡)	119, 626	120, 173	123, 285	△ 3,112	△ 3,659	
和 / 1	一日平均(千m³)	327. 74	328. 34	336. 84	△ 9	△ 9	
有収水量	年間(千㎡)	105, 651	106, 206	109, 105	△ 2,899	△ 3, 454	
<b>有収</b> 小里	一日平均(千m³)	289. 46	290. 18	298. 10	△ 8	△ 9	
有収率(%)		88. 3	88. 4	88. 5	△ 0.1	△ 0.2	

# 2 予算見積 (1)概況

	収 入				支 出							
			令和 5	年度	増、	減			令和 5	5年度	増、	減
	事 項	A 令和 6 年度	B 2月補正後	© 当 初	□(圏−©) 2月補正後比	<ul><li>⑤(A−⑥)</li><li>当初比</li></ul>	事 項	E 令和 6 年度	⑤ 2月補正後	⑪ 当 初	①(⑥一⑪) 2月補正後比	①(P-B) 当初比
	営業収益	20, 791	21, 033	21, 521	△ 488	△ 730	営業費用	21, 622	21, 792	21, 647	145	△ 25
	(うち給水収益)	(20, 678)	(20, 916)	(21, 406)	(△ 490)	(△ 728)	(うち減価償却費)	(8, 825)	(8, 931)	(8, 805)	(126)	(20)
,I	営業外収益	2, 153	2, 153	2, 142	11	11	営業外費用	1, 109	1,216	1, 120	96	△ 11
収 益 的	(うち長期前受金戻入)	(1, 549)	(1, 556)	(1, 536)	(20)	(13)	(うち企業債利息)	(692)	(708)	(701)	(7)	(△ 9)
収支	特別利益	1	11	1	10	0	特別損失等	177	220	61	159	116
	計	22, 945	23, 197	23, 664	△ 467	△ 719	<b>∄</b> †	22, 908	23, 228	22, 828	400	80
	(税抜額) 収益的収支差引	(△ 653) 37	(△ 642) △ 31	(93) 836	(△ 735) △ 867	(△ 746) △ 799						
	企業債	5, 858	4, 801	4, 697	104	1, 161	建設改良費	13, 104	13, 839	14, 602	△ 763	△ 1,498
View	国庫補助金	906	1, 215	1, 209	6	△ 303	企業債償還金	3, 410	3, 565	3, 566	△ 1	△ 156
資本的	他団体補助金・出資金	696	827	538	289	158	その他	192	45	194	△ 149	△ 2
取収支	その他	639	739	681	58	△ 42						
	計	8, 099	7, 583	7, 125	458	974	計	16, 706	17, 449	18, 362	△ 913	△ 1,656
	資本的収支差引※	△ 8,607	△ 9,866	△ 11,237	1, 371	2, 630						

<sup>※ 「</sup>資本的収支差引」は、損益勘定留保資金等で補塡

#### 【主な増減理由】

#### ●令和6年度当初予算(令和5年度当初予算比)

#### <収益的収支>

- ○収入(E)
  - ・ 給水収益728百万円の減少は、人口減少等により水需要が減少することによる。
  - ・ 営業外収益11百万円の増加は、固定資産の減価償却費が増加したことにより、長期前受金戻入が13百万円増加することによる。
- 〇支出 ( J )
  - ・ <u>営業費用</u>25百万円の減少は、修繕費が81百万円減少、動力費が給水量の減少により58百万円減少、負担金補助及び交付金が11百万円減少、使用料及び賃借料が 5百万円減少する一方、薬品費が39百万円増加、資産減耗費が35百万円増加、減価償却費が20百万円増加、委託料が3百万円増加することによる。
  - ・ 営業外費用11百万円の減少は、企業債利息が9百万円減少、納税消費税が3百万円減少することによる。

#### く資本的収支>

- 〇収入(E)
  - ・974百万円の増加の内訳は、<u>企業債</u>が内部留保資金の状況を勘案して1,161百万円増加、<u>他団体補助金・出資金</u>が158百万円増加する一方、<u>国庫補助金</u>が303百万 円減少することによる。
- ○支出(①)
  - ・ <u>建設改良費</u>1,498百万円の減少は、工事請負費が809百万円減少、負担金補助及び交付金が624百万円減少(工事負担金618百万円減少、その他負担金6百万円減少)、委託料が88百万円減少することによる。

# ●令和5年度2月補正後予算(令和5年度当初予算比)

#### <収益的収支>

- ○収入( ⑩ )
  - ・ 給水収益490百万円の減少は、有収水量が当初見込みを上回って減少することによる。
  - ・ <u>営業外収益</u>11百万円の増加は、長期前受金戻入が20百万円増加する一方、他団体補助金が8百万円減少することによる。
- ○支出( ① )
  - ・ <u>営業費用</u>145百万円の増加は、減価償却費が126百万円増加、委託料が労務単価及び資材の高騰により106百万円増加、薬品費が40百万円増加する一方、動力費が給水量の減少により62百万円減少、修繕費が57百万円減少、負担金補助及び交付金が17百万円減少することによる。
  - ・ 営業外費用96百万円の増加は、納税消費税が88百万円増加、企業債利息が7百万円増加することによる。

#### く資本的収支>

- ○収入 ( D )
  - 458百万円の増加は、<u>他団体補助金・出資金</u>が289百万円増加、<u>企業債</u>が内部留保資金の状況を勘案して104百万円増加、<u>その他</u>として負担金が58百万円増加、 国庫補助金が6百万円増加することによる。
- ○支出( ① )
  - ・**建設改良費**763百万円の減少は、工事請負費が577百万円減少、委託料が171百万円減少することによる。
  - ・ その他149百万円の減少は、消費税相当額の補助金返還金が149百万円減少することによる。

# (2) 財務

· 古 日	年度末残高見記	込み(百万円)	給水収益比		
項目	令和6年度	令和5年度 (2月補正後)	令和6年度	令和5年度 (2月補正後)	
企業債残高	56, 420	53, 933	3.00	2.84	
内部留保資金	20, 441	21, 036	1. 09	1. 11	

(注) 区分経理満了時に遵守すべき財政収支の目標値 企業債残高/給水収益 3.5倍以内 内部留保資金/給水収益 0.5程度

# 3 主要施設整備事業

# (1) 概況

			令和 5	5年度	増減		
		A 令和6年度	B 2月補正後	© 当 初	⑩(圆−ⓒ) 2月補正後比	®(A−©) 当初比	
事	広域水道設備費 (注1)	2, 184	2, 282	2, 734	△ 452	△ 550	
事 業 費	経年施設更新整備事業費 (注2)	8, 043	8, 445	8, 340	105	△ 297	
*	その他建設改良事業費 (注3)	1, 704	2, 023	2, 394	△ 371	△ 690	
計		11, 931	12, 750	13, 468	△ 718	△ 1,537	
	国庫補助金	906	1, 215	1, 209	6	△ 303	
	(うち生活基盤施設耐震化等交付金)	(906)	(1, 215)	(1, 209)	(6)	(△ 303)	
	企業債	5, 858	4, 801	4, 697	104	1, 161	
財	他団体出資金	594	728	432	296	162	
	他団体補助金	102	99	106	△ 7	△ 4	
源	(うち県補助金)	(1)	(2)	(1)	(1)	(0)	
	(うち市町補助金)	(101)	(97)	(105)	(△ 8)	(△ 4)	
	その他	639	739	681	58	△ 42	
	自己財源	3, 832	5, 168	6, 343	△ 1, 175	△ 2,511	

<sup>※</sup>人件費及び諸経費を除いたもの。

- (注1) 広域化に伴う導水管・送水管の新設や浄水場・配水池の統廃合など。
- (注2) 耐用年数を踏まえた既存の管路や浄水・送水・配水等施設の更新・耐震化。
- (注3)経年更新に該当しない管路等支障移転及び各種施設の新設・増設並びに(独)水資源機構及び県の工事に伴う負担金。 (システム関連を除く。)

# (2) 施行計画(令和6年度 主なもの)

① 広域水道設備費

ブロック名	施行計画等	事 業 費
	東讃地区広域監視システム設置工事 1式 (工期:令和3年度~令和6年度、全体事業費 856百万円)	140
東讃	新志度本線送水管新設工事 ダクタイル鋳鉄管 φ700mm L=510m 他	226
	六番小方線送水管新設工事 ダクタイル鋳鉄管 φ250mm L=480m 他	81
小豆	肥土山浄水場更新工事 1式 (工期:令和4年度~令和9年度、全体事業費 3,321百万円)	585
	御殿配水池築造工事 1式 (工期:令和3年度~令和6年度、全体事業費 1,008百万円)	480
高松	新岡本線送水管新設工事 ダクタイル鋳鉄管 φ800mm L=420m 他	248
	東部浅野線導水管新設工事 鉄筋コンクリート管 φ700mm L=20m 他	142
	高屋原浄水場増強工事設計業務委託 1式	50
中讃	五条浄水場導水管新設工事基本設計業務委託 1式	37
	西山受水地ポンプ施設増強基本設計業務委託 1式	17

ブロック名	施行計画等	事業費
中讃	羽間配水池線送水管新設工事(舗装工) アスファルト舗装 A=600m2	6
西讃	西讃地区広域監視システム設置工事外 1式 (工期:令和5年度~令和7年度 全体事業費 607百万円)	150
는 마다	山本財田線送水管新設工事設計業務委託 1式	22

(単位:百万円)

# ② 経年施設更新整備事業費(50百万円以上 ○は耐震化関係)

ブロック名等		施行計画等	事業費
	ナムセ	門入浄水場薬液注入設備更新工事 1式	80
東讚	さぬき	○大川下り松地区配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ200mm L=420m	66
	東かがわ	○川股浄水場配水池耐震補強工事 1式	83
小豆	土庄	北山浄水場改修工事 1式	58
// <u>·</u>	小豆島	○坂手地区配水管更新工事(第1,2工区) 配水用ポリエチレン管 φ100mm L=590m	55
高松	高松	○浅野浄水場普通沈殿池築造工事 1式(機械設備工事1式、電気設備工事1式を含む。) (工期:令和3年度~令和6年度、全体事業費 1,960百万円)	1, 033
同化		○伏石町配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ600mm L=380m	385

ブロック名等		施行計画等	事業費
		○神在川窪町配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ300mm L=150m	129
		○東山崎町配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ400mm L=300m	66
高松	高松	○東谷配水池更新工事 1式	63
同化		○木太町配水管耐震補強工事(宮川側道上橋) 1式	60
		○前田西町配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ300mm L=300m	52
	綾川	綾南浄水場中央監視制御設備更新工事 1式 (工期:令和4年度~令和6年度、全体事業費 400百万円)	128
	丸亀	○市道三条南北線配水管更新工事(推進工) ダクタイル鋳鉄管 φ600mm L=110m	151
中讃	八电	綾川浄水所電気設備更新工事 1式	60
<b>中</b> 碩	琴平 五条浄水場設備更新工事 1式		74
	まんのう	高屋原浄水場中央監視操作盤更新工事 1式	91
西讃	二豊	○財田町県道財田上高瀬線配水管更新工事(正宗橋水管橋架設工) ステンレス鋼管 φ250mm L=46m 他	65

ブロック名等	施行計画等	事 業 費
	東部浄水場沈殿池機械設備更新工事 1式 (工期:令和5年度~6年度、全体事業費 230百万円)	230
	中部浄水場中央監視制御設備改良工事 1式 (工期:令和5年度~6年度、全体事業費 149百万円)	140
	○綾川浄水場排水処理棟建築工事 1式	128
	中部浄水場沈殿池機械設備更新工事 1式 (工期:令和5年度~6年度、全体事業費 120百万円)	120
広域送水管理センター	<ul><li>○中部浄水系丸亀本線送水管更新工事</li><li>ダクタイル鋳鉄管 φ 450mm L=150m</li></ul>	109
	○東部浄水系志度本線送水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ400mm L=100m	108
	○綾川浄水系綾川導水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ900mm L=100m	101
	○西部浄水系観音寺本線送水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ600mm L=200m	90
	○綾川浄水系飯山支線送水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ400mm L=150m	57

# ③ その他建設改良事業費

○管路支障移転等 事業費:1,704百万円 下水道工事関連、配水管新設関連、消火栓工事関連、水道施設の改良工事関連

# ○(独)水資源機構及び県の工事に伴う負担金

_								
	事 項				全体事業費 令和6年度事業費		内容	
	Ŧ	Į,		うち 水道負担金		うち 水道負担金	ri 4	
	香川用水施設園 (令和2~6年		3, 800	921	201	49	○ (独)水資源機構が行う香川用水高瀬支線水路等の老朽化・耐震化対策事業について費用負担を行うもの。(広域送水管理センター) 【企業団の水道負担分24.24%】	
	五名ダム再開多	<b>芒事業負担金</b>	27, 500	91	590	4. 4	<ul> <li>○ 異常渇水時における水道用水の供給を目的に、渇水対策容量(1.4万㎡)の確保を図るために費用負担を行うもの。(広域送水管理センター)</li> <li>【企業団の負担分0.33%】</li> <li>※企業団の負担分に対する県費補助金:1.5百万円(補助率1/3)</li> </ul>	

# 4 基本計画関係

事項	事業費 (令和6年度)	内容
料金統一に向けた 各種検討業務	30	料金統一(令和10年度)に向けた検討及び料金改定に密接不可分な令和10年度以降の次期施設整備計画の 策定や現施設整備計画の見直しを行うとともに、変更認可に向けた準備を行うもの。 (期間:令和5年度~7年度、全体事業費100百万円)
水道事業ビジョン・ 経営戦略の策定	5	令和10年度以降の10年間の目標を定めた「水道事業ビジョン」と、そのビジョン実現のために必要となる 投資額と財源を定めた「経営戦略」の2つの計画策定を行うもの。 (期間:令和6年度~9年度、全体事業費50百万円)

# 5 債務負担行為(主なもの)

# 施設整備

事項	内容	期間	限度額	年度別予定額				
ず 切	ri 苷	朔  问	似反识	7年度	8年度	9年度		
御厩配水池増設工事	今後実施を予定している岡本配水池の更新工事の際に不 足する配水池容量を確保するため、御厩配水池の増設工 事を行うもの。		1, 380	300	1,080			
御殿配水池送水施設築造工事	令和6年度に完成予定の御殿配水池(高松市鶴市町)へ 浄水を送水するポンプ施設の整備を行うもの。	令和7年度 ~ 令和9年度	700	270	230	200		

# 工業用水道事業会計

# 1 業務量

		A	令和!	5年度	増減		
		令和6年度	B 2月補正後	© 当 初	⑩(圆−©) 2月補正後比	®(⋒−©) 当初比	
給水事業所数 (事業所)		42 41		42	△ 1	0	
年間(千㎡)		20, 203	20, 199	20, 190	9	13	
給水量	一日平均(千m³)	55. 35	55. 19	55. 16	0. 03	0. 19	

# 2 予算見積 (1)概況

							1				( )	学位・日カロ/
			収	入					支	出		
		A	令和 5	5年度	増	減	_	(F)	令和 :	5年度	增	減
	事 項	令和6年度	B 2月補正後	© 当 初	⑩(圆−ⓒ) 2月補正後比	(A−C) 当初比	事 項	令和6年度	⑤ 2月補正後	田 当 初	①(⑥一⑪) 2月補正後比	①(P-H) 当初比
	営業収益 (うち給水収益)	756 (756)	758 (758)	755 (755)	3 (3)	1 (1)	営業費用 (うち減価償却費)	693 (343)	638 (343)	656 (347)		1
収	営業外収益 (うち長期前受金戻入)	46 (44)	46 (44)	35 (34)	11 (10)		営業外費用 (うち企業債利息)	43 (8)	44 (9)	45 (10)	E i	
益的収							予備費 特別損失	5	5	5	0	0
支	計	802	804	790	14			741	1	706	1	Ť
	(税抜額) 収益的収支差引	(54) 61	(101) 116	(74) 84	(27) 32							
	国庫補助金	23	8	8	0	15	建設改良費	421	160	187	△ 27	234
							企業債償還金	56	59	59	0	△ 3
資							他団体借入金償還金	50	60	60	0	△ 10
資本的							その他	1	1	0	1	1
収支							予備費	1	1	1	0	0
	計	23	8	8	0	15	計	529	281	307	△ 26	222
	資本的収支差引※	△ 506	△ 273	△ 299	26	△ 207						

<sup>※ 「</sup>資本的収支差引」は、損益勘定留保資金等で補塡

#### 【主な増減理由】

- ●令和6年度当初予算(令和5年度当初予算比)
  - <収益的収支>
    - ○収入(E)
      - ・ 12百万円の増加は、<u>長期前受金戻入</u>が10百万円増加、<u>給水収益</u>が契約水量の増により1百万円増加、<u>受取利息及び配当金</u>が1百万円増加することに よる。
    - ○支出(①)
      - ・ <u>営業費用</u>37百万円の増加は、修繕費が23百万円増加、撤去費等の資産減耗費が15百万円増加、人件費が8百万円増加、薬品費が3百万円増加する一方、動力費が6百万円減少、減価償却費が4百万円減少、負担金補助及び交付金が2百万円減少することによる。

#### く資本的収支>

- 〇収入(E))
  - ・ 15百万円の増加は、**国庫補助金**が15百万円増加することによる。
- ○支出(①)
  - ・ 222百万円の増加は、<u>建設改良費</u>が234百万円増加する一方、<u>企業債償還金</u>が3百万円減少、<u>他団体借入金償還金</u>が10百万円減少することによる。建 設改良費の内訳としては、工事請負費が203百万円増加、委託料が28百万円増加、負担金補助及び交付金が2百万円増加する。
- ●令和5年度2月補正後予算(令和5年度当初予算比)
  - <収益的収支>
    - ○収入( D)
      - 14百万円の増加は、<u>長期前受金戻入</u>が10百万円増加、<u>給水収益</u>が契約水量の増により3百万円増加、<u>受取利息及び配当金</u>が1百万円増加することに よる。
    - ○支出(①)
      - ・ <u>営業費用</u>18百万円の減少は、撤去費等の資産減耗費が12百万円増加、人件費が9百万円増加、薬品費が3百万円増加する一方、委託料が22百万円減少、動力費が7百万円減少、負担金補助及び交付金が6百万円減少、減価償却費が4百万円減少、修繕費が2百万円減少することによる。

#### く資本的収支>

- 〇収入 ( D )
  - ・ 当初予算と同額程度を見込む。
- ○支出( ① )
  - ・<u>建設改良費</u>27百万円の減少は、委託料が13百万円増加する一方、工事請負費が29百万円減少、負担金補助及び交付金が7百万円減少、用地費及び補 償費が5百万円減少することによる。

# 3 主要施設整備事業

# (1) 概況

			令和!	5年度	増 減		
		A 令和6年度	B 2月補正後	© 当 初	⑩(圆−ⓒ) 2月補正後比	<ul><li>(A−C)</li><li>当初比</li></ul>	
事業費※	経年施設更新整備事業費	318	112	120	△ 8	198	
費 ※	その他建設改良事業費	86	32	51	△ 19	35	
	計	404	144	171	△ 27	233	
財	国庫補助金	23	8	8	0	15	
源	自己財源	381	136	163	△ 27	218	

<sup>※</sup>人件費及び諸経費を除いたもの。

# (2) 施行計画(令和6年度 主なもの)

① 経年施設更新整備事業費(50百万円以上 ○は耐震化関係)

(単位:百万円)

事業体名	施行計画等	事業費
	○綾川浄水場排水処理棟建築工事 1式	92
広域送水管理センター	府中ダム放流用ゲート機側操作盤更新工事 1式	90
	○綾川浄水系配水幹線配水管更新工事 ダクタイル鋳鉄管 φ800mm L=107m	53

# ② その他建設改良事業費

±	全体事	事 <b>業</b> 費	令和6年度事業費		4 #
事項		うち工業用 水道負担金		うち工業用 水道負担金	内 容
香川用水施設緊急対策事業 (令和2~6年度)	3, 800	154	201	8	・(独)水資源機構が行う香川用水高瀬支線水路等の老朽化・耐震化対策事業について費用負担を 行うもの。 【企業団の工業用水道負担分4.04%】

令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算参考資料

#### ■令和6年度当初予算(事業体別)【上水】

業務量合計の算定に当たっては、広域送水管理センター(用水供給)の給水量及び有収水量を控除している。 (単位:百万円) 東讃ブロック統括センター 小豆ブロック統括センター 高松ブロック統括センター 企業団全体 (X1)さぬき 東かがわ 土庄 小豆島 高松 三木 綾川 7 給水戸数(千戸) 491 21 15 8 235 12 10 給水人口(千人) 25 12 13 26 21 910 44 407 5,673 2,881 年間(千㎡) 119, 626 4.254 1.921 2.158 48.973 3.082 給水量 業務量 1日平均(千㎡) 328 16 12 134 年間(千㎡) 105, 651 4, 985 3,448 1, 445 1,874 44, 287 2,708 2, 446 有収水量 1日平均(千㎡) 289 14 5 121 有収率(%) 88.3 87.9 81.1 75. 2 86.8 90.4 87.9 84.9 営業収益 18, 904 951 433 417 7, 313 530 648 448 給水収益 7, 262 18, 791 947 647 430 416 444 528 営業外収益 2.108 110 49 62 89 728 47 41 収益 長期前受金戻入 1,549 76 37 55 86 523 33 24 特別利益 0 0 0 0 0 0 0 計 571 21.012 1.061 697 495 506 8.041 496 損益 営業費用 20. 797 585 1.070 809 502 649 7, 836 494 (税抜き) 人件費 3.458 107 81 62 1.305 56 58 101  $(\times 2)$ 減価償却費 8,825 350 324 195 305 2, 363 136 199 費用 営業外費用 692 47 34 14 13 165 20 18 支払利息 692 47 34 14 13 165 20 18 特別損失等 176 14 605 計 21,665 1.119 844 517 670 8.002 528 損益(当年度純利益) △ 653 △ 59 △ 22 △ 164 39 △ 34 △ 148  $\triangle$  33 建設改良費 13.097 509 706 553 308 4, 588 182 452 企業債残高(年度末) 56, 420 2,996 2, 588 1, 246 1, 202 17, 409 1, 437 1, 520 財務 内部留保資金(年度末) 20, 441 484 480 411 564 5, 699 438 487 (税込み) 当年度未処分利益剰余金(年度末) △ 1, 295 △ 170 △ 279 △ 62 △ 374 △ 70 △ 48 △ 80 キャッシュ・フロー(期中増減) △ 97 △ 57 △ 1, 271 △ 91  $\triangle$  46 △ 188 △ 69 △ 85 企業債残高/給水収益 3.00 3.16 4.00 2.90 2.89 2.40 3.23 2.88 指標 内部留保資金/給水収益 1.09 0.51 0.74 0.96 1.36 0.79 0.99 0.92

<sup>※1</sup> 企業団全体数値は内部取引等の調整を行っているため、各事業体の合計と一致しない場合がある。

<sup>※2</sup> 百万円単位で四捨五入しているため、計や損益(当年度純利益)が一致しない場合がある。

# ■令和6年度当初予算(事業体別)【上水】

					中讃	ブロック統括セン	ター			西讃ブロック	統括センター	(単位:白万円) 広域送水
			丸亀	坂出	善通寺	宇多津	琴平	多度津	まんのう	観音寺	三豊	管理センター
	給水瓦	三数(千戸)	54	26	15	10	4	11	7	28	28	0
	給水。	人口(千人)	109	49	30	18	8	21	16	54	57	0
	給力	k 豊 年間(千㎡)	13, 929	7, 071	3, 863	2, 263	1, 394	2, 780	2, 211	7, 042	10, 072	58
業務量	小口 7.	1日平均(千m³)	38	19	11	6	4	8	6	19	28	0
	   有収	本量 年間(千㎡)	12, 356	6, 013	3, 093	2, 106	1, 062	2, 535	1, 853	6, 471	8, 912	58
	77.	小量 1日平均(千㎡)	34	16	8	6	3	7	5	18	24	0
	有収率	率(%)	88. 7	85. 0	80. 1	93. 1	76. 2	91. 2	83. 8	91. 9	88. 5	99. 8
		営業収益	2, 070	1, 109	540	303	247	562	364	1, 265	1, 684	4, 566
		給水収益	2, 051	1, 106	538	301	246	558	361	1, 261	1, 679	4, 566
	収益	営業外収益	314	68	61	37	15	74	108	74	78	160
	₩	長期前受金戻入	209	42	34	17	10	60	97	43	61	142
		特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2, 384	1, 178	602	339	262	636	471	1, 339	1, 762	4, 725
損益 (税抜き)		営業費用	2, 343	1, 155	638	339	231	655	439	1, 341	1, 819	4, 491
(※2)		人件費	287	183	92	42	45	91	51	135	137	627
		減価償却費	824	319	204	76	63	258	182	408	588	2, 030
	費用	営業外費用	114	46	11	4	8	12	15	26	48	97
		支払利息	114	46	11	4	8	12	15	26	48	97
		特別損失等	60	9	0	0	0	2	0	2	24	0
		計	2, 517	1, 209	649	343	239	670	454	1, 369	1, 891	4, 588
	損益(	(当年度純利益)	△ 133	△ 32	△ 47	△ 3	22	△ 34	17	△ 30	△ 130	137
	建設改	文良費	668	393	321	98	131	181	240	560	661	2, 733
마ㅗ코선	企業的	責残高(年度末)	7, 759	3, 710	1, 253	281	689	2, 377	955	1, 896	3, 497	5, 604
財務 (税込み)	内部	留保資金(年度末)	1, 347	500	947	189	△ 37	197	345	1, 744	1, 829	4, 818
	当年	度未処分利益剰余金(年度末)	△ 292	△ 62	△ 83	△ 21	28	△ 117	36	△ 42	△ 185	526
	キャッ	シュ・フロー(期中増減)	△ 291	△ 49	△ 26	△ 7	15	△ 77	△ 10	△ 162	△ 258	195
指標	企業值	責残高/給水収益	3. 78	3. 35	2. 33	0. 93	2. 80	4. 26	2. 64	1. 50	2. 08	1. 23
1日1ホ	内部	留保資金/給水収益	0. 66	0. 45	1. 76	0. 63	△ 0.15	0. 35	0. 95	1. 38	1. 09	1.06

#### ■令和5年度補正予算(事業体別)【上水】

				業務量合計の算定に当たっては、広域送水管理センター(用水供給)の給水量及び有収水量を控除している。  企業団会体 東讃ブロック統括センター が豆ブロック統括センター 高松ブロック統括							(単位:百万円) ・2
				企業団全体 (※1)	大韻ノロック	東かがわ	土庄	が豆島	高松	三木	綾川
	給水	戸数(千	-戸)	491	21	15	<u></u>	8	234	12	10
		人口(f		914	45	26	12	13	408	26	22
			年間(千㎡)	120, 173	5, 888	4, 463	1, 981	2, 264	48, 771	2, 945	2, 900
業務量	給った	火 量	1日平均(千㎡)	328	16	12	5	6	133	8	8
			年間(千㎡)	106, 206	5, 070	3, 562	1, 489	1, 966	44, 068	2, 727	2, 441
	有収	水量	1日平均(千㎡)	290	14	10	4	5	120	7	7
	有収	率(%)		88. 4	86. 1	79. 8	75. 2	86.8	90. 4	92. 6	84. 2
		営業収益		19, 131	967	669	434	443	7, 390	452	530
		給水収益		19, 015	963	668	431	442	7, 338	448	528
	収益	営業	外収益	2, 108	118	49	57	89	723	48	41
	収益	長	:期前受金戻入	1, 556	78	38	56	87	516	33	25
		特別	利益	10	0	0	0	0	0	0	C
			計	21, 249	1, 084	718	491	532	8, 113	500	571
損益 (税抜き)		営業	費用	20, 965	1, 115	791	503	694	8, 056	497	600
( <b>※</b> 2)		人件費		3, 408	107	100	82	60	1, 330	54	56
		減	価償却費	8, 931	367	325	200	310	2, 340	137	215
	費用	営業	外費用	708	46	36	14	12	162	19	16
		支	払利息	708	46	36	14	12	162	19	16
		特別	損失等	218	34	22	14	37	5	0	C
			計	21, 892	1, 195	849	531	742	8, 222	516	616
	損益	(当年)	<b>麦純利益</b> )	△ 642	Δ 111	△ 131	△ 40	△ 210	△ 109	△ 16	△ 45
	建設改			13, 832	751	729	252	543	4, 150	280	283
財務	企業位	責残高	(年度末)	53, 933	2, 913	2, 529	1, 190	1, 144	15, 707	1, 411	1, 416
- 対 <i>物</i> (税込み)	内部	留保資	金(年度末)	21, 036	548	424	469	638	5, 918	478	606
	当年月	度未処	分利益剰余金(年度末)	△ 642	Δ 111	Δ 131	△ 40	△ 210	△ 109	△ 16	△ 45
			フロー(期中増減)	△ 478	48	△ 172	△ 191	66	327	5	32
指標			/給水収益	2. 84	3. 02	3. 79	2. 76	2. 59	2. 14	3. 15	2. 69
111 1/1	内部	留保資	金/給水収益	1. 11	0. 57	0. 64	1. 09	1. 44	0. 81	1. 07	1. 15

<sup>※1</sup> 企業団全体数値は内部取引等の調整を行っているため、各事業体の合計額と一致しない場合がある。

<sup>※2</sup> 百万円単位で四捨五入しているため、計や損益(当年度純利益)が一致しない場合がある。

# ■令和5年度補正予算(事業体別)【上水】

					中讃	ブロック統括セン	ケター			西讃ブロック	統括センター	(単位:百万円) 広域送水
			丸亀	坂出	善通寺	宇多津	琴平	多度津	まんのう	観音寺	三豊	管理センター
	給水戸	三数(千戸)	54	26	15	10	4	11	7	28	28	0
	給水人	しロ(千人)	109	49	30	18	8	21	16	54	57	0
	給力	年間(千㎡)	14, 078	7, 024	3, 739	2, 279	1, 348	2, 824	2, 148	7, 201	10, 262	58
業務量	小口 八	1日平均(千㎡)	38	19	10	6	4	8	6	20	28	0
	有収	★豊 年間(千㎡)	12, 397	6, 059	3, 130	2, 106	1, 074	2, 568	1, 869	6, 543	9, 080	58
	1111	小量 1日平均(千㎡)	34	17	9	6	3	7	5	18	25	0
	有収率	陸(%)	88. 1	86. 3	83. 7	92. 4	79. 7	90. 9	87. 0	90. 9	88. 5	99. 8
		営業収益	2, 077	1, 118	547	303	249	571	367	1, 278	1, 715	4, 672
		給水収益	2, 058	1, 114	545	302	249	565	365	1, 275	1, 711	4, 672
	収益	営業外収益	307	70	63	36	15	75	113	73	78	160
	水皿	長期前受金戻入	215	42	34	17	10	61	99	42	61	142
		特別利益	0	0	0	0	0	0	0	8	0	2
		計	2, 384	1, 188	610	339	264	646	480	1, 358	1, 793	4, 835
損益 (税抜き)		営業費用	2, 410	1, 168	635	353	247	697	442	1, 340	1, 797	4, 349
( <b>※</b> 2)		人件費	281	179	90	41	48	85	50	128	132	584
		減価償却費	874	326	210	78	65	262	188	408	595	2, 030
	費用	営業外費用	124	51	11	4	11	15	18	22	49	97
		支払利息	124	51	11	4	11	15	18	22	49	97
		特別損失等	9	0	0	0	0	16	1	8	2	0
		計	2, 543	1, 218	646	357	258	729	461	1, 370	1, 848	4, 446
	損益(	当年度純利益)	△ 159	△ 31	△ 36	△ 18	6	△ 83	19	Δ 12	△ 55	389
	建設改	良費	921	424	529	93	136	177	227	801	923	2, 655
D.1.767	企業的	責残高(年度末)	7, 962	3, 732	1, 044	267	682	2, 527	926	1, 832	3, 483	5, 169
財務 (税込み)	内部貿	留保資金(年度末)	1, 537	535	885	197	△ 57	275	355	1, 799	1, 963	4, 467
	当年原	度未処分利益剰余金(年度末)	△ 159	△ 31	△ 36	△ 18	6	△ 83	19	Δ 12	△ 55	389
	キャッ	シュ・フロー(期中増減)	100	△ 189	△ 51	20	48	△ 170	△ 14	△ 187	△ 31	△ 151
指標	企業信	<b>責残高/給水収益</b>	3. 87	3. 35	1. 92	0.89	2. 74	4. 47	2. 54	1. 44	2. 04	1. 11
1日1示	内部貿	留保資金/給水収益	0. 75	0. 48	1. 62	0. 66	Δ 0.23	0. 49	0. 97	1. 41	1. 15	0. 96

# ■ 令和6年度当初予算資料 令和5年度2月補正予算資料【工水】

					(単位:日万円)
				令和6年度当初予算	令和5年度2月補正予算
	給水事業所数(事業所)			42	41
業務量	給水	人口(-	千人)	_	_
未衍里 	有収	年間(千㎡)		20, 203	20, 199
	有权	.小里	1日平均(千㎡)	55	55
		営業	収益	687	690
		糸	合水収益	687	690
	収益	営業	外収益	46	46
	***	£	長期前受金戻入	44	44
		特別	利益	0	0
			計	733	736
損 益 (税抜き)		営業	費用	666	620
(流放 <i>色)</i> (※)		J	、件費	106	107
		源	<b>述価償却費</b>	343	343
	費用	営業	外費用	8	9
		3	<b>支払利息</b>	8	9
		特別	損失等	5	6
			計	679	635
	損益	(当年	连(连纯利益)	54	101
	建設	改良費		421	160
마	企業	債残高	(年度末)	1, 498	1, 604
財務   (税込み)	内部	留保資	'金(年度末)	1, 371	1, 488
	当年	度未见	·分利益剰余金(年度末)	155	101
			・フロー(期中増減)	80	△ 64
	<u> </u>		出仕で四位エフレアいて・	ため 揖益(当年度純利益)が	<u> </u>

<sup>※</sup> 百万円単位で四捨五入しているため、損益(当年度純利益)が一致しない場合がある。

## [予算外議案]

第5号 香川県広域水道企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例議案

○ 特別職の職員の給与に関する法律(昭和24年法律第252号)の一部が改正されたこと等を考慮し、企業長が指定する副企業長の受ける期末手当の支給割合の改定を行うもの。

区 分	6月	12 月	計
現行	165/100	165/100	330/100
令和5年度	165/100	<u>175/100</u>	340/100
令和6年度以降	<u>170/100</u>	<u>170/100</u>	340/100

※下線部が改定箇所

### ○ 施行期日

- ・ 令和5年12月の支給割合の改定 規則で定める日から施行し、令和5年12月1日から適用
- ・ 令和6年度以降の支給割合の改定 令和6年4月1日

## 第6号 香川県広域水道企業団職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例議案

○ 香川県広域水道企業団の職員の定年を段階的に引き上げることについて、暫定再任用制等の経過措置を導入する等のため、 所要の改正を行うもの。

# (改正内容)

- ・ 定年退職者等の再任用にかかる経過措置として、暫定再任用制の導入及び必要な事項を定める。
- ・ 定年前再任用短時間勤務制を実施するために必要な経過措置を定める。
- 施行期日 令和6年4月1日

#### 第7号 香川県広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案

○ 地方自治法(昭和22年法律第67号)の一部が改正されたことに伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給可能とすることのほか、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ・ 給与の支給について、会計年度任用職員への適用を一部除外する規定のうち、勤勉手当に係る規定を削る。
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員に適用される規定を、暫定再任用職員等にも適用させる経過措置を定める。
- 施行期日 令和6年4月1日

### 第8号 香川県広域水道企業団水道事業等の設置等に関する条例等の一部を改正する条例議案

〇 地方自治法(昭和22年法律第67号)の一部が改正されたことに伴い、関係条例について、引用している同法の条項を改め る改正を行うもの。

(改正条例)

- ・ 香川県広域水道企業団水道事業等の設置等に関する条例(平成30年香川県広域水道企業団条例第3号)
- · 香川県広域水道企業団監査委員条例(平成30年香川県広域水道企業団条例第5号)
- ・ 香川県広域水道企業団企業長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例(令和2年香川県広域水道企業団条例第11号)
- 施行期日 令和6年4月1日

## 第9号 香川県広域水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例議案

- 水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることに伴い、水道法(昭和32年法律第177号) が改正されることから、条例で引用している省令について、「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める改正を行う もの。
- 施行期日 令和6年4月1日